

議会運営委員会

令和 6 年 1 2 月 9 日（月）

午前 1 1 時 5 5 分 開 会

○濱中委員長　それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、追加議案に係る議会運営委員会開催ということでお集まりいただきありがとうございます。

それでは、ここで市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長　委員の皆様におかれましては、本会議に引き続き、追加議案のため議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第 7 2 号、職員の給与に関する条例及び尾鷲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、議案第 7 7 号、令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 3 号）の議決についてで、内訳といたしましては、条例の一部改正議案が 1 件、補正予算議案が 5 件の計 6 議案であります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○濱中委員長　それでは、議題に入ります。

まずは、提出議案について説明願います。

○森本総務課長　総務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、今回追加させていただきます議案につきまして説明いたします。

議案書の目次のほうを御覧ください。

今回追加させていただきます提出案件は、議案第 7 2 号から議案第 7 7 号までの 6 議案であります。

議案の内訳といたしましては、条例の一部改正議案が 1 件、補正予算関係の議案が 5 件であります。

それでは、各議案等について説明いたします。

議案第 7 2 号、職員の給与に関する条例及び尾鷲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてにつきましては、1 1 月 2 9 日に給与関係閣僚会議及び閣議が行われ、人事院勧告どおりに実施することが決定されたことに伴い、本市においても人事院勧告を遵守するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、２２ページの議案第７３号、令和６年度尾鷲市一般会計補正予算（第８号）の議決についてから、２６ページの議案第７７号、令和６年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第３号）の議決についてまでの５議案について一括して説明いたします。

一般会計補正予算書の１ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第１条第１項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額にそれぞれ３，８０５万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１２１億６，５５３万３，０００円とするものであります。

１０ページ、１１ページを御覧ください。

○濱中委員長　課長、少々お待ちください、時報が鳴りますので。

（休憩　午前１１時５９分）

（再開　午後　０時００分）

○濱中委員長　再開をお願いします。

○森本総務課長　１０ページ、１１ページを御覧ください。歳入であります。

１８款繰入金、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金３，８０５万円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものであります。

１２ページ、１３ページを御覧ください。歳出であります。

１款議会費から、２９ページの９款教育費までのそれぞれの増額につきましては、人事院勧告に基づく給与改定の実施が決定されたことから、本市職員の給与についても同勧告に準じて改定するものであります。

なお、今回の勧告の主な内容としましては、月例給与が平均２．７６％の引上げ、また、期末勤勉手当につきましては、年間４．５月分を４．６月分に、０．１か月分を引き上げるものであります。

続きまして、３３ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、第１条第１項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１３２万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２２億４，５２６万５，０００円とするものであります。

４０、４１ページを御覧ください。

歳入につきましては、４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金１３２万１，０００円の増額で、職員給与費等繰入金であります。

４２ページ、４３ページを御覧ください。

歳出につきましては、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費１３２万１，０００円の増額で、人事院勧告に伴う人件費の増額であります。

続きまして、４５ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、第１条第１項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額にそれぞれ４３万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ７億１，８００万５，０００円とするものであります。

５２ページ、５３ページを御覧ください。

歳入につきましては、２款繰入金、１項繰入金、１目繰入金４３万円の増額で、事務費繰入金であります。

５４ページ、５５ページを御覧ください。

歳出につきましては、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費４３万円の増額で、人事院勧告に伴う人件費の増額であります。

続きまして、病院事業会計補正予算（第３号）について説明させていただきます。

補正予算書の１ページを御覧ください。

収益的支出のうち医業費用４，９５３万２，０００円の増額は、人事院勧告に伴う給与費の増額であります。

続きまして、水道事業会計補正予算（第３号）について説明させていただきます。

補正予算書の１ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が人事院勧告及び人事異動による各種引当金戻入益の増額により４３１万１，０００円の増額、支出において、営業費用が人事院勧告及び人事異動により５４３万１，０００円の減額であります。

以上をもちまして追加議案の説明とさせていただきます。

御審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○濱中委員長　説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対し質疑等ございましたら御発言をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　それでは、追加議案の取扱いについて、事務局に説明いたさせます。

○高芝議会事務局長　それでは、追加議案の取扱いについて説明いたします。

議題の追加議案につきましては、明日１２月１０日火曜日の本会議冒頭に議案上程し、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定とさせ

ていただいております。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後５時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長　ただいまの取扱いについて質問はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　なければ、これで議会運営委員会を閉じます。ありがとうございました。

（午後　０時０６分　閉会）